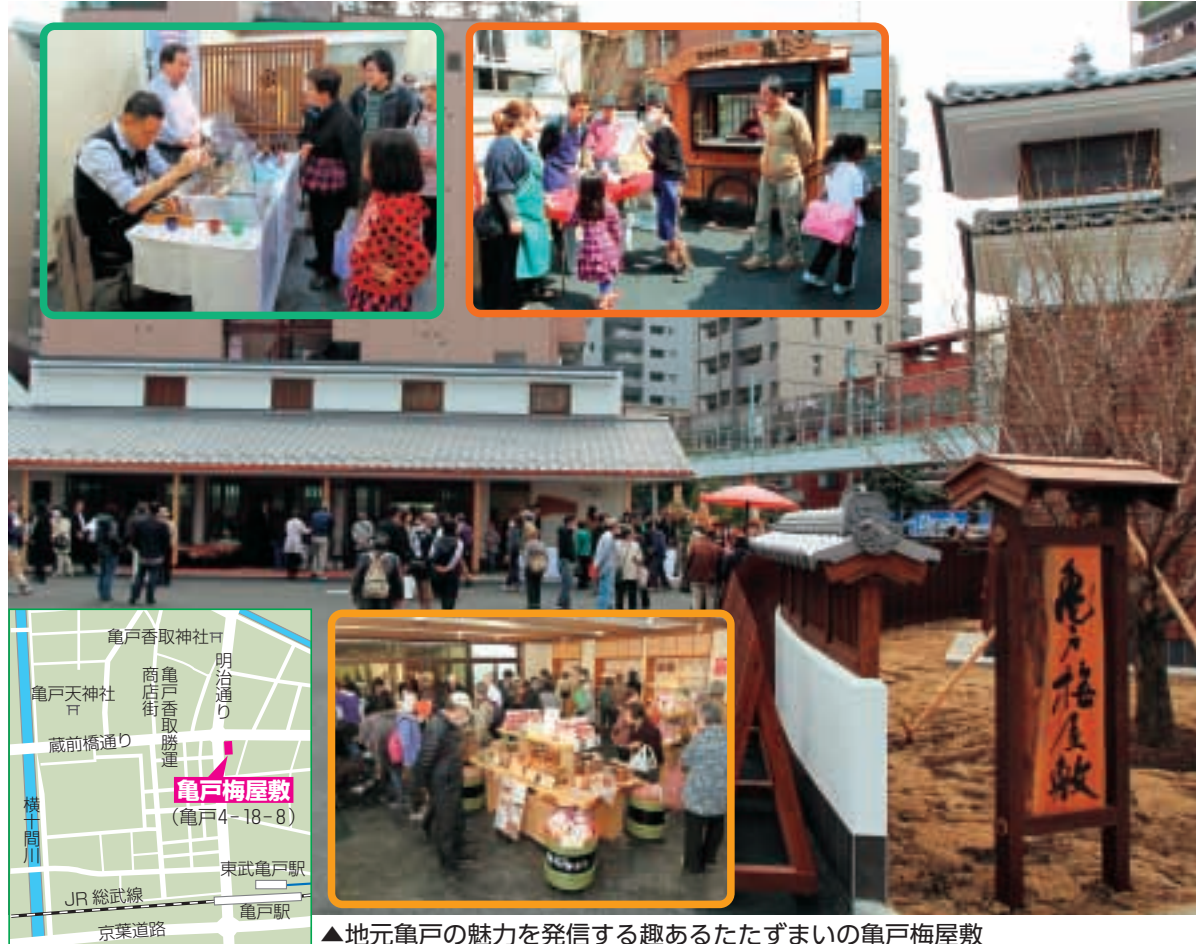


買って 見て 楽しめる 粋なにぎわい拠点 亀戸梅屋敷



▲地元亀戸の魅力を発信する趣あるたたずまいの亀戸梅屋敷

3月、江戸時代の亀戸に実在した別荘をモチーフにした商業施設「亀戸梅屋敷」がオープンしました。地元名産品やオリジナル商品の販売コーナーと観光案内所を備えた「福亀館」、地元伝統工芸の実演コーナーや各種イベントに利用できるホール等を備えた地域交流施設「梅結館」を併設し、亀戸の魅力を広く発信しています。また、水陸両用バスの発着ターミナルも併設し、旧中川・川の駅へ運行しています。

水陸両用バス発着拠点
観光拠点施設 福亀館
地域交流施設 梅結館

江戸の街の一角を再現

江戸時代に実在した亀戸梅屋敷は、浮世絵師歌川広重の作品にも多く描かれるなど、梅見の名所として江戸っ子たちに親しまれてきました。これをモチーフにした純和風様式の屋敷には、広場を併設し、高さ8mを超えるそびえる火の見櫓と梅の木々が江戸の世界観を創出しています。

ここでしか買えないオリジナル商品を多数販売

観光拠点施設「福亀館」では、区内の名所を紹介する観光案内所に加え亀戸の商店街店舗を中心に、20を超える出品者から200点以上の魅力的な品々が出品されます。亀戸梅屋敷用に独自開発された、特色あふれる限定品も多数販売されています。

熟練職人の技能や名画を たのう

地域交流施設「梅結館」には、江戸切子やべっこう細工など地元伝統工芸の実演コーナー、浮

世絵師の歌川広重が描いた「名所江戸百景 亀戸梅屋敷」の原画展示、地元住民や観光客が自由に利用できる休憩所、各種イベント実施などに活用できる多目的ホールなどが備えられ、地域住民・観光客等々なたでも楽しめます。



▲飲食物販売でにぎわう館内

江東区観光協会が始動

区全域の観光資源を幅広くPR

4月から「一般社団法人江東区観光協会」が本格的にスタートします。同協会は、東京ゲートブリッジなどの観光スポットが次々オープンし観光ムードが盛り上がる中で、地域や分野を越えて区全域の観光資源を効果的にPRし、地域活性化や地元への誇りや愛着を持てるまちづくりの推進をはかることを目的に設立されました。今後は深川・亀戸両観光協会やNPO法人、区内関連団体等と密接に連携し、本区の魅力を全方位的に発信して観光客の誘致に努めていきます。



▲江東区観光キャラクタ「コトミちゃん」

観光協会会員を募集中 4つの特典あり

会員(正会員)になると次の特典が受けられます。
 ○協会ホームページでの会員紹介
 ○観光客の問合せに対する会員紹介
 ○テレビ、ラジオ、雑誌等の取材に対する会員紹介
 ○会員同士の観光関連情報の交換促進(機関誌発行等)※賛助会員を含む
 [会員区分・料金]正会員は1口2,000円(5口以上)、賛助会員は1口2,000円(1口以上) 場 産業会館2階(東陽4-5-18) 問 一般社団法人江東区観光協会 ☎6458-7400、文化観光課観光推進係 ☎3647-3312

4/27(土) 証明書自動交付機を休止 (詳細6面)

水陸両用バス発着拠点として 水都都市・江東をPR

広場では、毎月25日以降の日曜日に、地元名産品や、日本全国各地の名産品販売を行うマルシェ(青空市)を開催予定です。

問 亀戸梅屋敷

文化観光課観光推進係
 ☎(3647)3312

問 亀戸梅屋敷

☎(3681)2685
 ☎(3215)0008

また、併設のターミナルからは都内初の水陸両用バスが毎日発着しています。亀戸・大島地域を巡るほか、旧中川・川の駅で迫力ある進水が体験できます。
【発着時間】午前10時、11時30分、午後1時、2時30分、4時(夏季)※所要約70分(費)大人2,500円、小人1,200円
【乗車】平日の1か月前から、電話でスカイバスコールセンター



▲山崎区長の合図で梅屋敷前から発車(セレモニーで)



地域の課題を区と協働で解決 平成25年度協働事業提案制度 提案募集

6/3(月)~

「協働事業提案制度」は、町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体等市民活動団体の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れ、区民満足度の向上を図る制度です。

区では、地域で活動する市民活動団体の方々が、日ごろの活動の中で蓄積してきた「区とこんな課題を解決できる」という協働事業のアイデアを募集します。提案された事業は、7月から9月にかけて区民からの公募委員を含む区民協働推進会議で書類審査、公開プレゼンテーションを経て選考します。採択された事業は、団体と区担当部署が協議を重ね、平成26年度の事業実施を目指します。ぜひご応募ください。

「長期計画の展開2013」を策定 区の重点事業や新たな事業展開を掲載

区では、平成22年3月に今後10年間の区政運営の具体的指針となる長期計画を策定しました。長期計画を推進するにあたっては、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、特に重点的に取り組むべき事業として掲げた主要事業等を毎年度見直すとともに、新たな事業の展開を図ることとしています。

今回策定した「長期計画の展開2013」は、このような見直しを踏まえた主要事業の今後の予定を改めてお示しするとともに、新たな事業の展開についても公表するものです。

細は募集要項を参照)の申込は、4月15日(月)から地域振興課区民協働推進担当窓口(区役所4階26番)で。要項はホームページからも入手可

平成24年度採択事業
○家庭訪問型子育て支援(提案団体・こうとう親子センター)
○地域振興課区民協働推進担当
☎(3647)8570

事業系有料ごみ処理券の料金改定の料金を改定

10月1日(火)から新しい券に切り替え

事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者自らの責任で適正に処理することが法律で規定されています。ただし、日量平均50kg未満の排出事業者は、有料ごみ処理券を貼付することで区の集積所に排出できます。現行の廃棄物処理手数料は、平成20年4月に改定されましたが、実際の廃棄物処理にかかる費用との差があり、その差をできるだけ解消するため、平成25年10月1日(火)に下表1のとおり改定されます。事業系有料ごみ処理券の料金も下表2のとおり改定し、新しい券に切り替えます。

購入済のごみ処理券の取り扱い
現在、発行している事業系有料ごみ処理券は、9月30日(月)をもって販売終了します。なお、現行券の使用期限は10月31日(木)です。期限までに使用できなかった現行券は差額を納入することで新券と交換できます(詳細は、後日お知らせします)。今後、ごみ処理券を購入する際は、期限までに使い切れる数量を購入してください。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 清掃リサイクル課
☎(3647)9181

教育センターで行う発達支援プログラム

児童・保護者の参加者募集

トレーニングや作業、運動など

教育センター教育相談室では、発達に支援を必要とする小学生と保護者を対象として、療養グループ活動をしています。アメリカで開発されたセカンドステップを用いた「ソーシャルスキルトレーニング」、「感覚統合」を目的とした作業、運動などを組み合わせたプログラムにぜひご参加ください。

【低学年グループ】時 5月22日

【高学年グループ】時 5月15日

【ペアレント・トレーニング】

平成26年3月12日の第2・4水曜午後3時半〜4時半※7月24日、8月14日・28日を除く

【小学1〜3年生のお子さんとその保護者10組

【小学4〜6年生のお子さんとその保護者10組

【平成26年3月5日の主に第3水曜午後3時半〜4時半※8月21日を除く】小学4〜6年生のお子さんとその保護者10組

【平成26年3月5日の主に第3水曜午後3時半〜4時半※8月21日を除く】小学4〜6年生のお子さんとその保護者10組

【平成26年3月5日の主に第3水曜午後3時半〜4時半※8月21日を除く】小学4〜6年生のお子さんとその保護者10組

使用済小型家電製品の回収 レアメタルのリサイクルにご協力を

4月1日に「小型家電リサイクル法」が施行されました。区では、ご家庭で使わなくなった携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電製品を平成21年11月から回収し、レアメタルをリサイクルしています。地球環境を守り、貴重な資源を確保するため、引き続き回収を行います。

回収品目 15cm×25cm以下の使用済小型家電製品(電子機器)・携帯電話・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ポータブル音楽プレーヤー・小型ゲーム機・電子辞書・電卓・携帯用ラジオ・付属品など(回収場所左表のとおり)回収方法 回収場所に設置されている黄色い回収ボックスに直接投入してください。※携帯電話などの個人情報データは、完全に消去してください。

☎ 清掃リサイクル課
☎(3647)9181

表1 廃棄物処理手数料

現行料金	改定料金
32.5円/kg	36.5円/kg

表2 事業系有料ごみ処理券

券種	現行料金	改定料金	差額
70L券(1セット5枚)	2,135円	2,415円	280円
45L券(1セット10枚)	2,740円	3,100円	360円
20L券(1セット10枚)	1,220円	1,380円	160円
10L券(1セット10枚)	610円	690円	80円

国民年金保険料の 学生納付特例

平成25年度申請の受付を開始

学生納付特例とは、収入が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生の方が、申請をして承認されると、一定期間納付が猶予される制度です。対象となる学校は、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等です(海外大学の日本分校は一部を除き対象外)。対象期間は4月から翌年3月までの1年間で、学生の間は毎年申請が必要です。

学生納付特例が承認された期間は次のように取り扱われます。○老齢基礎年金の受給資格期間となりませんが、老齢基礎年金の金額には反映されません。

○10年以内であれば、猶予された国民年金保険料を追納できます(ただし、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降は、期間に応じて一定の額が加算されます)。

○障害基礎年金請求の審査に際し納付済期間とみなされます。○学生納付特例に該当しない場合は、免除や若年者納付猶予の申請ができます。

○年金手帳など基礎年金番号が記載された書類と学生証(表裏両面の写しでも可)または在学証明書を持参し、各出張所・区民課年金係(区役所隣防災センター2階7番)窓口で

☎(3647)1131

地震による家屋「防災ベッド」

高齢者・重度身体障害者世帯の方に設置費用の一部を助成

区では、高齢者や重度身体障害者が就寝中に地震に襲われて住宅が倒壊しても安全な空間を確保するための「防災ベッド(都指定)」設置を促進するため、費用の一部(上限27万円)を助成します。

① 次の①または②に該当し、③～⑥の要件をすべて満たす方

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 身体障害者手帳(1・2級)を持つ障害者のみの世帯か、障害者と65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
- ③ 昭和56年

設置費用の一部を助成

5月31日以前に建築された木造住宅(平屋または2階建ての戸建住宅、併用住宅、長屋または共同住宅)に居住している④年間所得(前年分)が200万円以下の世帯

⑤ 江東区民間建築物耐震改修等助成(耐震診断除く)を利用していない⑥ 住民税を滞納していない



▲防災ベッド

「身体障害者手帳をお持ちの方の申込先(印鑑・障害者手帳の持参が必要)」

深川地区：障害者支援課相談第一係 ☎(3647)4953
城東地区：障害者支援課相談第二係 ☎(3647)4958

支え合いのまちづくり サポート地域を募集

地域で無理なく継続できる高齢者の支援体制を構築

見守り体制の構築を支援
地域で孤独死ゼロの支え合いのまちづくりを進める「高齢者地域見守り支援事業」のサポート地域を募集します。

平成25年度1年間で次の取り組みを行い、住民主体で無理なく継続できる、地域に応じた見守り体制構築を支援します。

- 先進的な活動団体等の視察
- これからの地域に求められる支え合いを学ぶセミナー
- 地域の課題を見つめるための「支え合いマップ」づくり
- 地域の実情に合った見守りプランの作成・実践
- 見守り拠点の開設助成

高齢者の社会的孤立や孤独死を防ぐには、身近な住民の皆さんの見守りや支え合いが不可欠で、日ごろからの助け合いは災害時の備えにもなります

【申込】町会・自治会・管理組合等の単位で、区ホームページにある申込書に必要事項を記載し高齢者支援課地域福祉係にメール、電話または窓口で

☎(3647)9468
FAX(3647)9247
e 230231@city.koto.lg.jp

平成24年度サポート地域による活動実践発表会を開催

区民の皆さんと見守り・支え

高校・大学進学を支援

学習塾受講料等を無利子で貸付 入学すれば返還免除

受験生チャレンジ支援貸付相談窓口では、中学3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯に対し、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。貸付条件など制度の詳細は、お気軽に電話でお問い合わせください。

- 収入が一定基準以下であること
- 預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
- 土地・建物を所有していないこと。ただし、現在住んでいる住宅・土地については除く
- 貸付対象者および養育している子どもがともに都内に1年以上居住していること
- 生活保護世帯でないこと
- 本資金の連帯保証人になっていないこと

【申込】次のすべてに該当し、中学3年生、高校3年生の子ども(20歳未満)を養育している方

「春夏カンビアーレ」開催!

クロゼットに眠っている洋服を別のお気に入り交換

洋服交換イベント「春夏カンビアーレ」を開催します。着なくなった大切な洋服を他の方に譲るために会場に展示し、代わりに気に入った洋服を持ち帰ることができるエコでおしゃれなイベントです。

【参加方法】春夏衣類(洗濯済みのもの)をお持ちください(10点まで※状態により引き取れない場合があります)○持ち帰りは5点まで。持ち帰りの袋をお持ちください。

○当日、所定のカード(区ホームページ)から入手可能にサイズや次に着る方へのメッセージなどを記入していただきます。

引き取り手のなかった衣類は海外で再利用します。

☎(3644)7130



▲昨年の春夏カンビアーレ会場

○ 他の公的資金の返済を滞納していないこと

○ 同一世帯でない20歳以上の連帯保証人1人が確保できること(収入要件あり)

【貸付金の対象範囲・金額】
○ 学習塾等受講料・学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる受講料。中学3年生・高校3年生等とも20万円まで(上限)
○ 受験料等・高校、大学、専修学校、各種学校の受験料。中学3年生は2万7,400円

【返済の免除】返済の免除もが高校、大学等に入学した場合は貸付金の返済が免除となります。
【受付時間】平日午前9時～正午 午後1時～5時
【申込】受験生チャレンジ支援貸付相談窓口(区役所2階区民ホール) ☎(3647)9660

みどりのカーテンで省エネ・温暖化ストップ

自宅や事業所の設置を応援する講習会開催

家庭やオフィスのみどりのカーテン作りを応援する育て方講習会を実施します。希望者にはゴーヤ苗等を市価の半額で頒布します。みどりのカーテンで暑い夏をのりきりしましょう。

みどりのカーテンは植物の葉で日射しをさえぎる天然の日除けです。葉から出る水蒸気(蒸散作用)でまわりの温度を下げ、葉の揺れで風を感じられます。収穫物を食べる楽しみもあるほか、花にはミツバチが訪れ野生生物の中継地点にもなります。

【申込】5月11日(土)・12日(日) 午後2時～4時 場 区民センター(潮見1-29-7) 区民センター(潮見1-29-7) 区民センター(潮見1-29-7) 区民センター(潮見1-29-7)

【費用】無料※希望者に頒布あり(苗2株200円)

☎(3644)7130

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締締切日 申込 問問合先 用ホームページ Eメール